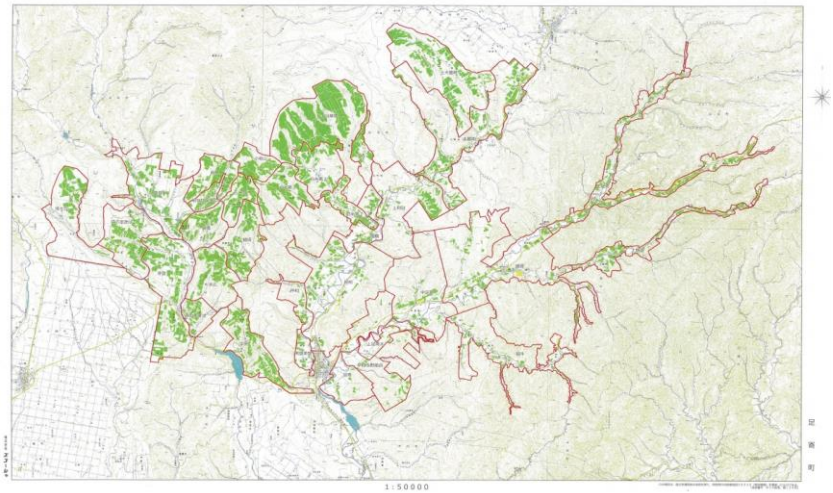
北海道足寄郡足寄町

令和８年度 中山間地域等直接支払制度実施状況

　中山間地域等直接支払制度は平成12年度から取り組み、第6期対策（令和７年度から令和１１年度）がスタートし、２年目となります

　本町の牧草地は町の西部に大規模草地をはじめとして大きな広がりをみせており、螺湾・上足寄方面では河川に沿って所在し、国有林、民有林が迫っており、更に条件不利となっています。

　そのため、本町では地域集落が話し合い、33の集落農業推進会議を構成し、各集落に見合った活動内容を取り組んでいます。



◆集落協定の概要（令和８年度）

集落協定数	33集落
参加農家数	340名
協定面積	86,667,664㎡
交付対象面積	86,434,085㎡
交付金額	194,850,870円
（共同取組活動	106,957,184円）
（個人配分額	87,893,686円）

集落農業推進会議



鹿柵保守管理



生活環境整備



　集落管理体制として、主に会長、副会長、会計、事務局の構成となります。また、農業生産活動として、農道・明渠・鹿柵保守管理、農場環境美化、生産環境・生活環境整備、廃プラ適正処理など 多面的機能を増進する活動を行っています。